

市原市防災庁舎建設基本設計業務委託プロポーザル技術提案書等評価要領

－技術提案書評価用(1者提案用)－

1. 評価要領(技術提案書評価用)の位置付け

本要領は、市原市防災庁舎建設基本設計業務委託プロポーザル募集要項（以下「募集要項」と言う。）に基づき、「市原市防災庁舎建設基本設計業務委託プロポーザル企画提案審査会」（以下「審査会」という。）が、防災庁舎の基本設計業務委託の受託候補者を選定するために行う技術提案書の特定に際し、その評価基準等を示すものである。

なお、本要領は、技術提案書の提出が1者のみである場合に限り適用するものとする。

2. 事前審査

提出された、技術提案書は、提案者番号を付した後、業務実績等客観評価の資料を添えて各審査員に送付する。

客観評価の資料は、業務実施方針の裏づけとして使用し、技術提案書の評価には、加点しないものとする。

3. 技術提案書の特定・非特定及び受託候補者の選定・非選定方法

- (1) 技術提案書は、その内容についてのプレゼンテーション、及びヒアリングの結果を含め、本要領に基づいて審査会の審査員が評価する。
- (2) 評価項目及び評価基準は、以下のとおりとする。

【業務実施方針】

評 価 項 目	評 価 基 準
1. 業務への取組体制等	取り組み意欲の高さや積極性
	業務への工夫、配慮
2. 担当チームの特徴	担当者の技術力の高さ
	チーム配置の本業務への適性
3. 設計上特に配慮する事項	業務内容、業務の背景や課題等の理解度
	総合的見地からの考え方の的確性

【特定テーマに対する技術提案】

評 価 項 目	
テーマ1. 防災機能	* 防災庁舎として、災害発生時から復旧復興までの災害対策中枢機能、及び業務を継続するための機能、また、平常時の防災力向上機能を十分に発揮しうる、建築・構造・設備の整備に対する考え方
	* 災害発生時に発動する防災システムや防災ネットワークのイメージ、情報管理システムの機能保持、エネルギーセンターの防災的役割に関する考え方
	* 平常時、災害時のそれぞれにおいて防災活動支援スペースや防災（多目的）広場の稼働率を高め、最大限有効活用するための具体的な提案
テーマ2. 利用しやすさ	* 様々な目的、心身の特徴を持った来庁者が、わかりやすく快適に利用できる庁舎機能や窓口サービスを提供するための空間配置、また、ユニバーサルデザイン等に対する考え方
	* 現庁舎、議会棟、市民会館、消防局庁舎、駐車場、広場公園等、防災庁舎以外の周辺施設（以下「周辺施設」という。）とのスムーズな機能連携や交通アクセスに関する考え方と将来を見据えたコンパクトで効率的な利用に配慮した市庁舎敷地全体での建築計画の考え方
	* コンパクトでフレキシブル、かつ効率的で機能的な執務スペースや収納、来庁者の心情・プライバシー及びセキュリティに配慮した動線や室配置等に関する考え方、また、利用者ニーズの把握方法についての考え方
テーマ3. 環境配慮とライフサイクルコスト縮減	* 省エネルギー化や再生可能エネルギーの活用等による環境負荷の低減、経済性や耐久性、ライフサイクルコストの縮減及び庁舎のメンテナンス性と変化への対応、長寿命化に配慮した建築計画の考え方
	* 防災庁舎及び周辺施設へのエネルギー供給を最適化するエネルギーセンター設備の整備に関する考え方
テーマ4. 施工計画への配慮・工夫等	* 工期短縮や品質を確保しつつ、市場を反映したコスト増を極力抑制するための工夫、工事期間中における来庁者の安全や周辺施設へのエネルギー供給について想定される課題の抽出と対策
テーマ5. 市の特性等を考慮した建築計画	* 市原市の地域性や本敷地の特色、既存施設との調和を考慮した建築計画（デザインや立地予定地にある市の木イチョウの有効活用等）
テーマ6. 独自提案	* 上記課題以外に本事業について有用となる提案（将来的な有用性も可）
評価基準（各テーマの小項目毎に評価する）	
的確性（与条件との整合性、理解度）	
独創性（工学的な知見による新たな視点や工夫による効果）	
実現性（理論的な裏付けに基づく説得力等）	

(3) 各評価項目の評価基準毎の評価配点は以下のとおりとする。

各評価項目評価基準別配点表

評価項目		評価基準	配点	
業務実施方針	1 業務への取組体制等	意欲の高さ、積極性	5	
		工夫、配慮	5	
	2 担当チームの特徴	技術力の高さ	5	
		本業務への適性	5	
	3 設計上特に配慮する事項	課題等の理解度	5	
考え方の的確性		5		
業務実施方針に対する審査員一人当たりの持ち点			30	
特定テーマに対する技術提案	テーマ1. 防災機能	* 防災庁舎の災害時機能、平常時機能における建築・構造・設備の整備	的確性	5
			独創性	5
			実現性	5
		* 防災システム、ネットワークのイメージ、情報システムの機能保持、エネセンの防災的役割	的確性	5
			独創性	5
			実現性	5
	テーマ2. 利用しやすさ	* 様々な来庁者が、わかりやすく快適に利用できる庁舎機能、空間配置、ユニバーサルデザイン等	的確性	5
			独創性	5
			実現性	5
		* 防災庁舎以外の周辺施設との機能連携、交通アクセス、コンパクトで効率的な敷地全体での建築計画	的確性	5
			独創性	5
			実現性	5
	* 効率的で機能的な執務スペース、プライバシー及びセキュリティに配慮した動線や室配置等	的確性	5	
		独創性	5	
		実現性	5	
	テーマ3. 環境配慮とライフサイクルコスト削減	* 省エネルギー化等環境負荷の低減、ライフサイクルコストの削減、長寿命化に配慮した建築計画	的確性	5
			独創性	5
		* エネルギー供給を最適化するエネルギーセンター設備の整備	実現性	5
			的確性	5
	テーマ4. 施工計画への配慮・工夫等	* 工期短縮や品質を確保しつつ、コスト増抑制の工夫、工事期間中における課題の抽出と対策	独創性	5
			実現性	5
			的確性	5
	テーマ5. 市の特性等を考慮した建築計画	* 市原市の地域性や本敷地の特色、既存施設との調和を考慮した建築計画	独創性	5
			実現性	5
的確性			5	
テーマ6. 独自提案	* 上記課題以外に本事業について有用となる提案	独創性	5	
		実現性	5	
		的確性	5	
特定テーマの技術提案に対する審査員一人当たりの持ち点			165	
審査員一人当たりの持ち点合計			195	

- (4) 採点はプレゼンテーション及び、ヒアリング終了後、各審査員毎に以下の評価水準に基づき評価を行う。

評価項目	評価水準	評価点
業務実施方針	業務実施方針が極めて優れている	5
	業務実施方針が優れている	4
	業務実施方針が適切である	3
	業務実施方針がやや劣っている	2
	業務実施方針が劣っている	1

評価項目	評価水準	評価点
特定テーマの提案に対する評価	具体的な提案の的確性・独創性・実現性が極めて良好である	5
	具体的な提案の的確性・独創性・実現性が良好である	4
	具体的な提案の的確性・独創性・実現性が十分である	3
	具体的な提案の的確性・独創性・実現性がやや不十分である	2
	具体的な提案の的確性・独創性・実現性が不十分である	1

- (5) 技術提案書特定の対象となる選定基準を以下のように定める。

- ①業務実施方針、及びテーマ1からテーマ3に対する各審査員の評価点の平均が、3点以上であること。
- ②各審査員の評価点の合計が、1170点以上であること。
- ③業務実施方針、及び特定テーマの提案から、本事業の課題への十分な理解や取組意欲が読み取れるとともに、豊富な実績、適切な専門性、高い技術力に裏付けられたものであり、提案者が本市の求める優れた設計者としての資質を総合的に備えていると認められること。

- (6) 技術提案書の特定、非特定は、審査員全員の評価結果を集計し、(5)の選定基準に基づき審査会で協議を行った後、決定する。

- (7) 技術提案書が特定された場合は、その理由を付して、提案者を受託候補者に選定し、非特定の場合はその理由を付して非選定とする。